

岸田大軍拡・壊憲NO!

参院選で政治を転換しよう

今年には憲法施行75年。憲法9条と国民の運動によって自衛隊が海外で戦争することを阻止してきました。安保法制のもとで、アメリカを守るため南西諸島にミサイル基地を配備し、「台湾有事は日本の有事」だとして戦争する国づくりが強められています。自民党や維新の会などによる9条改憲はその総仕上げです。7月の参議院選挙では、自民党と公明党、維新の会、国民民主党などの改憲勢力を3分の2以下に追い込み、軍事力ではなく憲法をいかしてアジア諸国との友好関係を築く政治に転換させましょう。



戦後の原点、平和主義をまもれ

ロシアは国連憲章・国際法を守れ

国連憲章と国際法に反したロシアによるウクライナ侵略。国連の安全保障理事会はロシアの拒否権で機能していませんが、国連総会では194か国中140か国以上の圧倒的多数でロシアの軍事侵攻を国連憲章違反と断罪し、民間人攻撃を非難する2つの決議を採択。世界の諸国民の「侵略戦争やめよ」の声と相まってロシア政府を追いつめています。唯一の戦争被爆国の日本国民として、「核兵器は使うな」、「国連憲章を守れ」の声をあげましょう。

戦争か平和か、重大な岐路に

ウクライナ危機に乗じて、自民党や日本維新の会は、日米同盟強化や軍事力強化、敵基地攻撃能力や核兵器の保有まで声高に言っています。自民党の安全保障調査会は、「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換え、相手国の指揮統制中枢への攻撃や、軍事費を11兆円へ2倍化するなどの提言を4月26日に政府に提出。専守防衛に反したアメリカ言いなりの軍事力強化は、日本国民を戦争に巻き込むこととなります。「軍事対軍事」ではなく憲法9条をいかした外交努力こそ、戦争を起こさせない確かな道です。

